

情報共有 (2枚 非管理メモ)

MISA 班 ← フォレス 対応メモ

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

東京電力株式会社

10/3 14:10 広報班

取扱注意 公開不可

日時：平成 23 年 10 月 3 日 (月) 11:00~11:20

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (10 月 3 日 6:00 現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 平成 23 年 3 月 7 日に原子力安全・保安院に提出した津波の試算の検討結果について、平成 23 年 4 月中旬から発電所の津波対策を検討し、平成 24 年 10 月に津波評価手法が改訂されるのに合わせ、対策を実施するという報告を行っているが、即座に対策を実施しなかった理由は、

A. 貞観津波の論文および地震本部の見解を参考にし、太平洋沖でどこでも地震が起きることを想定し、2種類の試算を行っている。近い将来どの程度の確率で津波が発生するかの見通しも立っておらず、波源モデルもはっきりとしていない状況であった。平成 20 年に土木学会に、津波評価技術の再改訂を依頼しており、当社としては改訂がされることを前提として準備を始めを進めることとしていたため、4月から検討を実施することとしていた。

Q. 4月ということに意味はあったのか。

A. 特段の意味はない。津波評価技術の見直しには 21 年度から 23 年度と考えていたため、それに間に合わせるべく、当社としては対応を検討していた。

Q. もっと早い対応をすれば被害を低減できていたという意見もあるが、どのように考えているか。

A. 現時点では 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生し、発電所においては 14~15 m の津波に襲われたことを承知しているが、3 月 7 日の津波評価の試算を行った時点ではどの程度の確率で地震が発生するかは分かっておらず、早急に対応が必要であると考えることはなかった。

Q. 対応は適切であったと認識しているか。

A. 当社としては、必要な地質・地盤の調査や貞観津波の解析調査等は実施しており、やるべきことはやってきたと考えているが、それが適切であったかということについては政府の事故調査検証委員会等で判断されるものと考えている。

Q. 総括原価方式の原価について、平成20年9月の営業費総括表にある構成比には杉並区にある運動場の維持管理費も含まれているが、これを一般の国民が負担する必要性があるのか。

A. 基本的には社員の福利厚生費であると考えており、電気料金の一部として計上させていただきます。

Q. 営業費総括表にある諸費とは何を指しているのか。

A. 詳細については確認する。

Q. 手許にある資料には諸費に旅費、寄付金、慶弔費も含まれているが、それは間違いないか。

A. 詳細については確認する。

Q. 旅費とは何を指しているのか。

A. 業務上の出張等で発電所等に行くときの費用等として計上している。

Q. 寄付金とはどこに対して送るものか。

A. 各自治体等であるが、詳細についての回答は差し控えさせていただきます。

Q. 原価に慶弔費を盛り込む必要性はあるのか。

A. 慶弔費については各自治体等に対する交際費の一部等と考えている。

Q. 営業費総括表は第三者の確認が受けているのか。

A. 経済産業書の資源エネルギー庁に提出しており、確認されていると認識している。ただし、第三者が誰を指すのかについては確認する。

Q. 原価に多種の費用が盛り込まれていると思うが、きちんと消費者に説明できるか。

A. 基本的に電気事業を遂行する上で必要な経費と認識し、計上させていただきます。改訂の際には経済産業省に提出をしており、今後改訂する際にはご相談させていただければと考えている。

以上